

つに分かれて10の店舗を順一で拡散して」（北原監督）と話した。

カ）アークベル

全組合員への返還期待

原告側会見心境語る

JA庄内みどり（本所・酒田市、阿部茂昭組合長）が米直接販売の代金を精算する際、合意なく手数料を差し引いたとして、酒田市と遊佐町の組合員が同農協を相手取り、未払いの精算金の返還を求めた集団訴訟

JA庄内みどり（本所・酒田市、阿部茂昭組合長）が米直接販売の代金を精算する際、合意なく手数料を差し引いたとして、酒田市と遊佐町の組合員が同農協を相手取り、未払いの精算金の返還を求めた集団訴訟

つた組合員を合わせ83人。返還を求めている請求額は2006-13年産米に関する約2800万円。

3月16日の弁論準備で地裁鶴岡支部は「約定書以外に合意は記録上認められない」とする心証を開示した。これは、組合が「直販メリット」「倉庫利用料」「米販売・生産対策費」の名目で米販売代金から差し引いた手数料について、「組合員との間に合意があった」と主張してきた組合側に対し、裁判所はその合意の存在を認めず、「合意なく差し引かれた」という原告側の主張をほぼ全面的に認め、組合側に和解を検討するよう促すものだった。しかし、5月の弁論準備で組合側は一部の主張で争う姿勢を示した。

勢をあらためて示し、和解に応じる姿勢を明確には示さなかった。この日は、原告団団長の佐藤清さん(61)＝遊佐町江地1丁目原告の組合員4人と、代理人の小口克己弁護士が会見。佐藤団長は「先日の心証開示で『契約書にない控除は認められない』という裁判長の言葉は、私たちが原告に勇気を与え、提訴以来の最高の喜びとなった」とした。その一方で「農協は米出荷農家全戸への返金は考えていないことや、10年を過ぎると(時効)によって請求権を失うことが懸念される。米出荷農家全戸から搾取を重ねておきながら返金は原告(83人)だけという理屈は認められない」との懸念を示し、よき多くの組合員が原告団に加わることを期待を述べた。

小口弁護士は「契約書以外で決めることはあり得ない」という民法の原則から言いつつ、極めて単純明快な心証開示は、その当たり前のことをしっかりと認めた。農協は解決に向けて、積極的なアクションをすべき段階に来ている」と、農協側が和解に向け積極的な行動を起こすことや、原告に限らず米を出荷した全組合員への返還を行うことへの期待を述べた。原告団によると、06-13年産米について、組合側が不正に差し引いた手数料の総額は10億9252万円に上る。

次回の弁論準備は8月20日午後2時から地裁鶴岡支部で行われる。

間有貴選手 極的に来場 当初の4人に、これまで第4次までの追加提訴で加わ

請求している組合員は、当初の4人に、これまで第4次までの追加提訴で加わ



記者会見した原告団の関係者たち

小口弁護士は「契約書以外で決めることはあり得ない」という民法の原則から言いつつ、極めて単純明快な心証開示は、その当たり前のことをしっかりと認めた。農協は解決に向けて、積極的なアクションをすべき段階に来ている」と、農協側が和解に向け積極的な行動を起こすことや、原告に限らず米を出荷した全組合員への返還を行うことへの期待を述べた。

庄内町でクマ目撃相次ぐ 庄内町で13日午後、クマの目撃が相次いだ。同3時ごろ、同町千河原の河川管理用道路で、車で通行中の60代男性が体長約1.5メートルのクマ1頭を目撃。同6時15分ごろには同町狩川の最上川河川敷で、国道47号を車で東進していた50代男性が体長1.5メートルのクマ1頭を目撃した。通報を受けた庄内署は、いずれのケースもパトカーを出動させて付近の警戒を強化しているほか、広報活動を展開。町も防災無線で注意を喚起した。

夕方2時間 あなたはどう使う?

急募 新聞配達員募集

午後2時半頃から1～2時間程度配達できる方
【給与】当社規定 月額50,000円以上可能
但し、部数により増減します。

毎週日曜日お休みです

※フリーペーパー「敬天愛人」の配布員も同時募集中

初心者歓迎 初大

みんなで囲碁を 楽しみましょう

私たちのグループ石楠花グループは、初心者や女性の方も一緒に和気あいあいと囲碁を楽しんでおります。

毎月5回例会を開催しておりますので、お気軽に訪ねて来てください。

会場 囲碁サロン鶴岡